

# BEPPU

# 建設券

# わくわく

6月14日から  
購入申込スタート

# 新 建 設 券 ス タ ー ト !

自宅のリフォーム・新築をお考えの皆様  
今年**最大20万円**、お得になります！

購入対象者（申込者）

別府市内において、自己が居住する専用住宅、または自己が専有する敷地内の工事をBEPPUわくわく建設券参加事業所(者)を通じて実施する別府市民の方 ※ 事業者、別府市民以外の方は購入できません

BEPPUわくわく建設券の対象となる工事

- キッチン・バス・トイレ工事
  - 屋根・外壁工事
  - 塗装・左官・電気工事
  - 車庫・カーポート設置
  - 造園・塀・アスファルト工事
  - 温泉掘削・給湯管布設工事
  - 太陽光発電システム設置工事
  - 住宅リフォーム・新築・増改築工事
- など

※上記の対象工事を請負登録事業所(者)を募集中です

販売価格：1枚50,000円（55,000円相当分）

※発行日より6カ月間有効

発行枚数：20,000枚（先着順、売切れ次第終了）

購入限度：1世帯あたり40枚まで

※上限に達するまで何度も購入可能

対象工事期間：平成25年5月1日(水)～平成26年2月14日(金)

## BEPPUわくわく建設券 購入の流れ

STEP 1 請負契約  
締結

BEPPUわくわく建設券参加事業所(者)と協議し、工事施工内容を確認させて見積書と請負契約書を提出する

STEP 2 建設券  
購入申込書  
提出

所定の購入申込書をBEPPUわくわく建設券参加事業所(者)に提出する

STEP 3 参加事業所(者)  
購入申込書類  
提出

わくわく建設券参加事業所(者)が申込書と見積書等の必要書類を別府商工会議所に提出

STEP 4 建設券引換書  
交付

別府商工会議所より引換書を申込者へ送付

STEP 5 建設券  
引換開始

申込者は引換書と口座振込を行った証明書を商工会議所に持参し、建設券と引換

### 利用に際してのご注意

- 事業に供するための資産に係る工事代金の支払いに建設券を利用することはできません。(例:事務所、アパート、マンション、貸ビル、貸店舗、教室等)
- 工事に不随しない什器備品類のみの購入代金の支払いに利用することはできません。(例:冷暖房等空調機器、照明器具、映像器具等のみの購入費用)
- 店舗兼住宅並びに事務所等の複合物件の場合は、店舗や事務所等の部分の工事代金の支払いに建設券を使用することはできません。
- 事前に登録参加事業所(者)か別府商工会議所に確認の上、お申込み下さい。  
お問合せ先: 別府商工会議所 総務部 建設券係 0977-25-3311